

平成29年第1回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	平成29年1月11日(水)			午前10時00分から 午前10時40分まで
出席者	委員	與川委員長、西村職務代理、織田委員、伊田委員		
	事務局	井山局長、石田次長、水越担当係長、井澤主査		
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし	
委員長	これから平成29年第1回定例会を開会いたします。			
	議案第1号 政治活動用ポスターの取扱いについて			
局長	(別紙により、政治活動用ポスターの取扱いについて説明し、決定を受け た。)			
西村委員	公的施設へ掲示された例はありますか。			
局長	もし掲示された場合は施設管理者の権限で撤去していただきますが、公 的施設に掲示されることは、少ないところです。			
担当係長	過去には、区営住宅の塀や公園施設の塀にポスターが掲示されたことが ありました。			
委員長	警察当局がポスター等を現認し撤去することはありますか。			
局長	一義的には、予定者・候補者側に連絡を入れて撤去してもらう形をとっ ています。警察で撤去することはないと思います。			
担当係長	概ね、警察から区に連絡をいただいた場合は、事務所に連絡し速やかに 是正してもらっています。			
西村委員	公的施設については、管理者の権限で直接撤去することになりますが、 実例はありますか。			
局長	過去、公的施設と民地との境の部分、公園などに掲示され管理者が撤去 したことがあります。また、区営住宅等にて室外から見えるように掲示さ れたことがあります。			
西村委員	教育現場などでは、職員が撤去している形でしょうか。			
局長	校長・副校長が自ら撤去されることもあろうかと思えます。			
西村委員	撤去命令に従わない場合の罰則の内容は、どのようなものですか。			
担当係長	公職選挙法第243条の規定により、2年以下の禁固又は50万円以下 の罰金となっています。			
委員長	資料に記載されている立候補予定者については、事務局として情報を捉 えているのでしょうか。			

局 長	事務局に連絡を入れた方や、各種資料・ホームページなどに掲載された方などを記載しています。
伊田委員	都議選に区議会議員が立候補した場合は、区議会議員の補欠選挙は、どのような形で行うのでしょうか。
局 長	その場合は、平成30年7月に任期満了となる区長選挙と同時執行の、いわゆる便乗選挙として区議会議員補欠選挙が行われます。
	報告事項1-1 2月の日程について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
	その他について
局 長	(今後の予定等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。